

指定管理者事業実施内容評価(平成30年度)

1	施設名	東大和市体育施設等																																		
2	指定管理者の名称	ロンド・スポーツ ジェイレック共同事業体 代表団体:(株)ロンド・スポーツ、構成団体:(株)ジェイレック (指定管理期間:平成27年4月1日～平成32年3月31日)																																		
3	施設の概要	市民体育館【所在地】東大和市桜が丘2丁目167番地の13 桜が丘市民広場【所在地】東大和市桜が丘2丁目142番地の2 上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。【所在地】東大和市向原1丁目1番地 上仲原公園テニスコート【所在地】東大和市向原1丁目1番地 市民プール【所在地】東大和市桜が丘2丁目167番地の13 【運営方針】東大和市は市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざしています。このために市民の誰もが、生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、市民のスポーツへの主体的な取り組みを基本としながら、市民ニーズに的確に応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるようなスポーツ環境の提供、地域における身近で親しみやすいスポーツ活動の場の提供を行っていくことを基本的な運営方針としています。																																		
4	施設の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th colspan="2">利用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育館</td> <td>(団体)</td> <td>5,701件</td> <td>(個人) 71,314件</td> </tr> <tr> <td>桜が丘市民広場</td> <td>(団体)</td> <td colspan="2">1,908件</td> </tr> <tr> <td>上仲原公園野球場</td> <td>(団体)</td> <td colspan="2">718件</td> </tr> <tr> <td>上仲原公園テニスコート</td> <td>(コート使用件数)</td> <td colspan="2">7,325件</td> </tr> <tr> <td>市民プール</td> <td>(個人)</td> <td colspan="2">48,203件</td> </tr> </tbody> </table>				施設名		利用実績		市民体育館	(団体)	5,701件	(個人) 71,314件	桜が丘市民広場	(団体)	1,908件		上仲原公園野球場	(団体)	718件		上仲原公園テニスコート	(コート使用件数)	7,325件		市民プール	(個人)	48,203件								
施設名		利用実績																																		
市民体育館	(団体)	5,701件	(個人) 71,314件																																	
桜が丘市民広場	(団体)	1,908件																																		
上仲原公園野球場	(団体)	718件																																		
上仲原公園テニスコート	(コート使用件数)	7,325件																																		
市民プール	(個人)	48,203件																																		
5	決算	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>指定管理委託料</td> <td colspan="2">84,945,000</td> </tr> <tr> <td>利用料金等</td> <td colspan="2">55,960,597</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">140,905,597</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支出</td> <td>自主事業費</td> <td colspan="2">9,718,492</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td colspan="2">64,901,297</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td colspan="2">52,839,119</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td colspan="2">11,178,892</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td colspan="2">138,637,800</td> </tr> </tbody> </table>				(円)				収入	指定管理委託料	84,945,000		利用料金等	55,960,597		合計	140,905,597		支出	自主事業費	9,718,492		人件費	64,901,297		管理費	52,839,119		事務費等	11,178,892			合計	138,637,800	
(円)																																				
収入	指定管理委託料	84,945,000																																		
	利用料金等	55,960,597																																		
	合計	140,905,597																																		
支出	自主事業費	9,718,492																																		
	人件費	64,901,297																																		
	管理費	52,839,119																																		
	事務費等	11,178,892																																		
	合計	138,637,800																																		
6	施設の視察	実施日:令和元年7月23日(火)																																		
7	評価項目	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>適切な予算管理</td> </tr> </tbody> </table>				①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理																									
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																																			
②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応																																			
③歳入歳出	適切な予算管理																																			
8	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>                 (A+ :協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。                  A :協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。                  B :協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。                  C :一部、協定等が遵守できていない。             )             </p> <p>                 指定管理者からの実績報告、視察結果、主管課からの報告等を総合的に評価すると、指定管理者による施設の運営・管理は円滑に実施されており、概ね適切である。             </p>				評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A																							
評価項目	評価																																			
①サービスの提供	A																																			
②施設の管理	A																																			
③歳入歳出	A																																			